ここが聞きたい！

宮崎 昌宗 議員

●東高跡地宅地分議は
●大池公園周辺施設の指定管理は

東高跡地宅地分譲は

問 宅地分譲地の販売計画や条件・価格は。

答 企画情報課長
販売の計画や条件・販売価格についても現段階では未定です。

問 いつ販売開始をするのか。

答 企画情報課長
9月以降に工事をし、来年の4月以降から販売する計画でしたが、実施設計をストップしているので、遅れそうです。

問 約50戸の分譲地を完売する自信があるのか。

答 町長
ハウスメーカーなどを通じて、100％近い数で可能になるのではと考えています。

問 来年4月に販売しようとするのに、市場調査も不十分で販売方法や価格の設定も無く事業を進めるのは厳しいのでは。まず先に、しっかりと納得できるような事業計画をつくるべきでは。

答 町長
これからハウスメーカーや住宅振興財団など専門家の意見を交えながら計画を練るとともに、各方面から意見を集約したい。議会からも意見があれば承りたい。

大池公園周辺施設の指定管理は

問 経営状況はどうか。

答 企画情報課長
平成23年度の決算は次のとおりです。総務の経費には、リース債務・長期借入金・社債・資本金・繰越損失の合計が7，700万円ほど含まれています。

	売上	経費	利益
温泉館	1億1450	9770	1680
さわやか市	4億7270	4億2540	4730
飲食	7980	7580	400
ログハウス	1070	1180	△110
運動公園	170	800	△630
総務	2430	8420	△5990
合計	7億370	7億290	80

（単位：万円　10万円未満四捨五入）

問 指定管理の契約が今年度までだが、売却を含め来年度はどうするのか。

答 企画情報課長
施設の売却は考えていません。本年度に公募を行って指定管理者を決定したいと考えています。

問 公募の概要は。

答 企画情報課長
今、公募の資料などを準備しています。7月～8月に公募行い、選考委員会を開き、業者選定を行う予定です。公募内容は、前回公募した内容で行い、町が支払う指定管理料の部分も検討して決めていきたい。指定管理期間は3年～5年間だと考えています。

問 平成20年3月議会で、施設の売却の困難性を指摘した。したがって安易に『売却を考えている時期だ』という答弁（平成23年12月議会）は出なかったのではないか。

答 町長
売却には購入する業者がいるだろうと想定した答弁でした。その考えは今も変わりません。しかし、今の経済状況では、売却はさらに困難になったと考えています。指定管理制度を活用して日本経済の回復を待ちたいと考えています。

ここが聞きたい！

茂呂 孝志 議員

●保育所の運営への影響は
●上・下水道施設の耐震化
●庁舎の耐震化、防災無線のデジタル化は
●住宅リフォーム助成制度の創設
●人工透析患者の町外通院費用の負担軽減
●特別養護老人ホームの増設

保育所の運営への影響は

問 国の示す新システム（国会審議中）で入所手続は、保護者と事業所との個人契約となるため、町が入所まで面倒をみることは可能か。

答 住民課長
保育が必要な子どもに対し、「保育を確保する措置」を市町村に課すということです。

問 町長選挙の公約に、保育料の無料化を進めるとある。新システムで保育料が町の徴収基準より高くなった場合はどうするのか。

答 町長
財政全体を見て判断したい。法的には未確定なので、少し時間をいただきたいです。

問 町は、新システムでは障がい児や虐待を受け配慮が必要な子どもに対し、事業所が契約を結ばないことはないと答えている。その根拠は何か。

答 住民課長
市町村が利用調整を行いあっせんすることになっており、事業所には利用の要請・協力という義務づけもあります。

問 市町村に責務があれば児童福祉法を変える必要はない。保育所に対応する人がいないなどの理由があれば断れると思うが。

答 住民課長
24条の改正案に周辺の施設・事業者との連携、調整を行うようになっております。

問 町長は保育所を民間に渡すことを考えているようだが、地方自治法では市町村に実施義務が課せられている。町の考え方と現行法に整合性はないと思うが。

答 町長
町が決めた行政改革大綱に沿って実施しており、整合性は損なわないと考えます。

問 町長は新吉保育所と大平保育所を建設した。そして理想的な保育所運営のため、保育所を民間に渡そうとしているが、町が保育所を建設したことが間違っていたと考えるのか。

答 町長
町の総合計画に基づき、行政を推進していると考えています。

上・下水道施設の耐震化

問 地震で処理施設、配管が破損した場合、大規模被害が予想される。耐震性の調査が急がれているのではないか。

答 建設課長
まず上水道は、原井を除き耐震化基準のレベル2を満たしておりますが、農集排は、耐震化でない状況です。防災計画の中で優先順位をつけ実施することが望ましいと考えます。

庁舎の耐震化、防災無線のデジタル化は

問 『緊急防災・減災事業』を活用して、実施を考えないか。

答 総務課長
前向きに検討したいと考えます。

住宅リフォーム助成制度の創設

問 平成21年6月議会で町長は、「経済波及効果があれば実施することはやぶさかではないが、町も同様の事業、地域商品券発行や太陽光発電システム設置に取組んでいるので、制度の創設は考えていない」と答弁した。この制度の実施自治体の経済波及効果は10～20倍（対事業費）あるが、町が行っている事業の波及効果は。

答 企画情報課長・住民課長
商品券発行事業並びに太陽光発電システム設置事業の経済波及効果は数字として、把握できておりません。

人工透析患者の町外通院費用の負担軽減

問 医療機関や関係者と相談し、集団通院に取組む考えはないか。

答 健康福祉課長
医療費での軽減を行っており、通院費はご本人負担でお願いしたいと考えます。

特別養護老人ホームの増設

問 京築管内で130床の増床計画があり、本町も待機者が多いので、県に特養の増設を申請する考えはないか。

答 健康福祉課長
町内では、「たいへい苑」で30床の増床要望があがっております。